

経営協議会（平成 20 年度第 3 回）議事要旨

1. 日 時 平成 21 年 1 月 29 日（木）14:00～15:50
2. 場 所 事務局 3 階 会議室
3. 出席者 安田学長（議長）
千原理事、小笠原理事、澤田理事、村井理事
佐々木委員、中村委員、森下委員
- 欠席者 井上委員、CASSIM 委員
- 出席監事 稲垣監事、三木監事
- 陪席者 磯貝次期学長候補者、東経営企画部長、長川企画総務課長、奥田研究協力課長、坂本学術情報課長、小林人事課長、梅野会計課長、向井施設課長、中條環境安全衛生管理室長、刀谷学生課課長補佐、辰巳企画総務課課長補佐、小野企画総務課企画・法規係長、日野企画総務課企画・法規係係員、金子企画総務課企画・法規係係員

（配付資料一覧）

- 資料 1 経営協議会（平成 20 年度第 2 回）議事要旨（案）
- 資料 2 - 1 第 2 期中期目標・中期計画（案）について
- 資料 2 - 2 第 2 期中期目標・中期計画（素案）
- 資料 3 平成 20 年度補正予算財源額調
- 資料 4 - 1 学内諸規程等の改正について
- 資料 4 - 2 有期契約職員制度の見直しについて
- 資料 4 - 3 長期病気休暇・休職者について
- 資料 4 - 4 裁判員制度への対応について
- 資料 4 - 5 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学宿舍規程の一部改正について
- 資料 5 中期目標期間評価に係る教育研究評価の評価報告書（案）について
- 資料 6 - 1 平成 21 年度奈良先端科学技術大学院大学予算の内示概要
- 資料 6 - 2 平成 21 年度国立大学法人予算予定額の主な内容
- 資料 6 - 3 平成 20 年度補正予算（第 1 号）の概要（国立大学法人関係（設備））
- 資料 6 - 4 国立大学法人等の組織・業務全般の見直しの検討について
- 資料 7 国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について
- 資料 8 平成 20 年度外部資金の受入れについて

議事に先立ち、事務局から定足数の確認及び配付資料の確認が行われた。

4. 議 事

(前回議事要旨の確認)

前回（平成20年度第2回）の議事要旨（案）について、原案どおり承認された。

(審議事項)

(1) 第2期中期目標・中期計画策定の進捗状況について

小笠原理事から、第2期中期目標・中期計画策定の進捗状況について、説明が行われた。今後は、今回の意見を踏まえて検討を行うほか、次回開催される経営協議会において学外委員に対して意見を求め、引き続き第2期中期目標・中期計画を策定していくことが確認された。

(委員からの主な意見は、次のとおり)

- ・項目数を絞ったことで、目標や計画の内容が網羅的で抽象的になるのは仕方がない反面、どの程度その目標や計画を達成したのか、という評価する際の問題がある。目標や計画を達成する手段や要素としてだけではなく、社会が納得するのか、教育研究拠点として世界が認知するのかという観点からも、数値目標を入れ込む必要があるのではないか。
- ・この数ヶ月間で世界の情勢が一変し、「グローバル」とは何なのか、考え方を変えなければならなくなった。既に日本の研究内容は、世界の最先端から遅れてしまっている。その中で、NAISTが国際的な教育や最先端の研究をするといった時、一体何をするのか。考え方をこれまでと大幅に変えなければならぬ今、本当に大事なことは何なのかということと言えるのは、最先端を歩いている研究者しかいないのでは。国策を見つつも、奈良という土地も活かして NAIST としてのコンセプトを内発的に構築し、発信していく。それが法人化した大学の姿勢ではないだろうか。
- ・産官学連携は、研究成果の社会還元という捉え方がされているが、新たな知や価値の創造という側面もあり、産官学連携の捉え方が今後大切になってくると思う。
- ・他大学との連携についてはどう考えるか。地域としての連携は難しくとも、NAIST が持つ3つの分野を活かした、分野としての連携は可能ではないだろうか。
- ・1つの大学で出来ることは限られている。財政論理が先行して大学の統廃合が世間で騒がれ、それに対抗するためにどういう質の大学がどの程度必要だという議論をする中で、NAIST は、単独での存続を主張できるのかということを見視野に入れながら、大学としての適正な規模等様々なことを考えなければならない。様々な機関との、それぞれの利点を引き出すような連携は、今後視野に入れておかないといけない。
- ・学部を持たない大学院大学である NAIST が、学部を持つ他大学と連携をすることは、相手大学の学生確保の観点から困難であることは理解できる。現在 NAIST が取り組んでいるような、教育プログラムを展開したり、教員を講師として派遣する等の緩やかな連携は、非常に重要で、ぜひ継続して欲しい。

(2) 平成 20 年度補正予算編成について

澤田理事から、平成 20 年度補正予算編成について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(3) 学内諸規程等の改正について

澤田理事から、有期契約職員制度の見直しに伴う関係規程等の改正、長期病気休暇・休職者への対応に伴う関係規程等の一部改正、裁判員制度への対応に伴う関係規程等の一部改正、経過年数による有料宿舎の使用料の調整に伴う宿舎規程の一部改正について、それぞれ説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(報告事項)

(1) 中期目標の達成状況に関する評価結果（案）について

小笠原理事から、中期目標の達成状況に関する評価結果（案）について、報告が行われた。

(2) 平成 21 年度予算内示等について

澤田理事から、平成21年度予算内示等について、報告が行われた。

(3) 平成 19 事業年度における剰余金の繰り越しに係る承認について

澤田理事から、平成 19 事業年度における剰余金の繰り越しに係る承認について、報告が行われた。

(4) 平成 20 年度外部資金の受入れ状況について

千原理事から、平成 20 年度外部資金の受入れ状況（平成 21 年 1 月 29 日現在）について、報告が行われた。

(その他)

議長から、次回の経営協議会は、平成 21 年 3 月 25 日（水）にホテル日航奈良において開催予定であることが述べられた。

以 上